

# 平成25年度第1回向日市総合計画等外部評価委員会

## 議事要点録

○ 日 時 平成25年11月25日（月）午前9時から午前11時45分まで

○ 場 所 向日市役所3階 大会議室

○ 出席者 （委員）中村委員、齋藤委員、香本委員、原田委員  
（向日市）久嶋市長  
（説明員）

重点施策	担当部局		出席者	
認知症高齢者支援対策の推進	健康福祉部	高齢介護課	小田課長	細川係長
地域消防・救急力の強化	市民生活部	防災安全課 （向日消防署）	今西次長	橋本主幹
			柳本主幹	—
	健康福祉部	健康推進課	宮田次長	—
生活セーフティーネットの確保	市長公室	企画調整課	野田課長	山田主任
	健康福祉部	地域福祉課	日下部次長	長谷川課長補佐
			長谷川係長	—

（事務局）五十棲市長公室長、水上市長公室次長兼秘書広報課長、  
野田企画調整課長、山田主任、上野主査

○ 傍聴者 なし

○ 内 容 下記のとおり

1 市長あいさつ

2 委嘱状交付

市長から、本年度の外部評価委員4名に委嘱状が交付された。

3 委員長、副委員長選出

委員長として中村委員、副委員長として齋藤委員を選出した。

#### 4 議題

##### (1) 委員会の進め方について

資料1「平成25年度向日市総合計画等外部評価の実施方針について」、資料2「平成25年度向日市総合計画等外部評価委員会 評価対象施策」、資料3「平成25年度向日市総合計画等外部評価委員会 評価実施日程及び時間割」に基づき、事務局から本年度の外部評価の実施方針、評価対象施策及び評価実施日程を説明した。

また、第2回、第3回の外部評価委員会日程を調整し、第2回は12月26日(木)午後1時30分から、第3回は2月13日(木)午後1時30分から開催予定となった。

##### (2) 重点施策評価

- ①認知症高齢者支援対策の推進
- ②地域消防・救急力の強化
- ③生活セーフティネットの確保

#### 【意見の要旨】

##### ①認知症高齢者支援対策の推進

担当者：【施策の概要について説明】

委員：認知症サポーターは、独自に認知症かどうかを判断して支援を行うのか。あるいは、地域包括支援センターから認知症サポーターに対し、認知症である人の情報提供を行い、支援を行っていただいているのか。

担当者：認知症であるかどうかは個人情報なので出していない。基本的にはサポーター自らに認知症であるかどうか判断していただいている。ただし、家族が了承すれば、情報提供をし、支援を行っていく。

委員：市の役割は何か。体制づくりか。それとも認知症サポーター等が活躍できる場を提供することか。

担当者：市の役割は人材育成と体制づくりである。

委員：過去、徘徊の実際の事例は何件程度あるのか。

担当者：市では数件把握しており、警察では行方不明者が相当数発表されている。

委員：認知症で徘徊している方が出たとき、サポーター全員に情報を流すのか。

担当者：サポーター全員に情報を流すことはしていない。情報提供は地域包括支援センターや介護事業所などの関係機関に行く。サポーターは認知症の方の日常生活の手助けをするものである。

委員：サポーター養成の目的は、家族や親せき、近所などで認知症の方がおられたときに、適切に対応できる人を養成することであるということか。

担当者：そうである。

委員：サポーターは、徘徊している方や認知症の方を保護したりするわけではないということか。

担当者：そうである。その役割を担うのは、市職員や包括支援センター職員、民生委員、警察である。

徘徊については、行方不明になった方がいた場合、家族に連絡が取れなくても捜索願を受理していただけるよう警察に要請し、認めていただいている。

委員：認知症の人の数は把握できるのではないか。

担当者：認知症の自立度で数値を把握することは可能であるが、自立度は目安であり、正確な数の把握は困難である。

委員：市や包括支援センターで個々の認知症の方は把握しているのか。

担当者：個々は把握しているが、全体は困難である。

委員：認知症サポーター養成講座開催数の目標値は出せるのではないか。

担当者：現状で目標値を達成しているため、「できる限り多く」とした。

委員：課題に「具体的な活動につながっていない」とあるが、どうか。

担当者：認知症サポートを市民の自発的な活動として行っていただきたいが、なかなかそうならない。ただし、介護予防事業者や民生委員の中では活動が広がってきている。

委員：「日常生活圏域」とはどの範囲なのか。

担当者：向日市全体である。

#### 【判定】

① 実施手法 : 委員全員 A

② 進行状況 : 委員全員 A

付帯意見：認知症サポーターがたくさんおられるので、個人情報に配慮した上で、地域での支援活動を進めていただきたい。

#### ②地域消防・救急力の強化

担当者：【施策の概要について説明】

委員：取組事業「消防団活動の維持・活性化」の課題が、取組事業「消防団の資機材の充実」の課題と同様に、「新しい資機材の取扱い訓練を今後充実させていかなければならない」となっているのはどういうことであるか。

担当者：資機材が増えるに従って訓練が必要であるため、両取組事業に同じ課題を挙げている。また、消防団員の方々は普段は別の仕事をされており、資機材が増えるに従い、訓練が必要となり、時間を拘束してしまうこととなる。どの程度の資機材まで使えるよう訓練するのが課題である。

委員：一般の方での救急電話相談ダイヤルはあるのか。

担当者：「#8000」は小児に限定されており、一般の方はかかりつけの医者等になる。

委員：取組事業「救急医療に関する知識の普及・啓発」の目的に、「適切な救急医療機関の利用をすすめる市民への普及啓発活動が重要」となっているが、対象は小児か。

担当者：#8000は小児であるが、全市民が対象となる。

委員：命のカプセルとは何か。

担当者：独居老人に何かあった場合、駆けつけた救急隊員等が適正な処置をとれるよう、かかりつけ医師や病状等の個人情報を書いたもので、通常冷蔵庫に入れておくことになっている。近年始まった取組である。

委員：消防団の年齢構成はどのようになっているか。

担当者：平均 38.76 歳と比較的若い。最年長で 58 歳であり、学生は少ない。

委員：消防団募集の PR 活動はしているのか。

担当者：ポスター掲示等により、募集を行っている。

委員：救急フェアの参加者は意識が高い人なのか。

担当者：そうである。ただし、地域健康塾等でも PR をし、広く参加を募っている。

委員：救急講習はどの程度行っているのか。

担当者：年 7 回、定期的に 2 市 1 町の消防署で行っている。また、10 人以上の参加者がいれば、消防署にて随時行っている。

#### 【判定】

- ① 実施手法 : 委員全員 A
- ② 進行状況 : 委員全員 A

付帯意見：消防団の活動と救急医療の普及、啓発に、より一層の推進をしていただきたい。

#### ③生活セーフティーネットの確保

担当者：【施策の概要について説明】

委員：民生委員のなり手不足とはどういうことか。

担当者：今年度、民生委員の改選に伴い、新たに各区から 20 人の推薦を募ったところ、断られるケースが多かった。なり手には、知識、経験等が必要であり、人材確保が難しい状況である。

委員：シルバー人材センターは赤字なのか。

担当者：来年度から事務費を従来の 7% から 10% にすることで、赤字を解消する。

委員：庭掃除をシルバー人材センターに依頼できることを知らない高齢者が多い。広告や宣伝が必要であり、運営についても市民を交えてアイデア出しを行え

ばよい。

委員：就労支援の対象は生活保護者であるのか。

担当者：生活保護者以外にも、母子家庭やコミュニケーションがとれない人に対しても支援を行っている。

委員：緊急雇用の対象はシルバー人材センターと同じか。

担当者：当初の対象は50代以上の中高年であったが、途中から拡大され、20代まで含めることとなった。

委員：民生委員の活動をどのように支援していくか、困難なところである。

担当者：民生委員が高齢化しており、問題となっている。相談者の方が年下というケースもある。

委員：民生委員の定員は確保できる見込みであるか。

担当者：そうである。平成25年12月から84人に委嘱する予定である。

委員：民生委員の活動弁償費はどの程度か。

担当者：約6,000円/月である。用途は電話代やコピー代等である。

委員：民生委員数は人口割か、世帯割か。

担当者：世帯割であり、280世帯/人である。ただし、一人の民生委員に対して過負荷とならないよう、各民生委員に状況を聞き、会議の中で調整している。

委員：相談内容について、一定の線引きはできないのか。

担当者：民生委員から市に相談があり、可能であれば、無料法律相談等の代わりに対応できるところを紹介している。民々のトラブルは相談対象外である。

委員：民生委員からトラブルの報告はあるのか。

担当者：深刻なものは特にない。

#### 【判定】

① 実施手法 : 委員全員 A

② 進行状況 : 委員全員 A

付帯意見：行政と民生委員がより連携し、相談体制の充実を図っていただきたい。